

第6期北海道総合開発計画の概要について

1. 北海道開発の沿革

時代区分	開発の目標・特色	行政官庁	開発計画及び主要施策	資金の実績	人口
開拓使時代 (明治2～14年)	士族授産 (直接保護)	開拓使	明治2～4年開発計画なし (1)北海道内歳入金を充当 (2)定額 年20万円 (3)定額米 年1万石 < 施策 > 札幌本府の建設、移民の保護(移民規則 明3.12)、開拓使顧問団の招へい、開拓使10年計画(明治5～14年) 開拓資金 (1)定額1,000万円 (2)定額米 年1万4,000石 (明6年まで) (3)別に租税収入を使用 < 施策 > 陸海路の開削、幌内炭山の開発、鉄道の敷設(手宮～江別間完成)、屯田兵例則を制定、札幌農学校を開設、開拓使官営工場を設置、北海道地所規則、北海道土地売貸規則を制定	明2～4年 185.9万円 開拓使10年 計画2,066 万円	明2年 5.8万人 明14年 22.3万人
3県1局時代 (明治15～18年)	士族授産(直接保護)	農商務省 北海道事 業管理局 函館県・ 札幌県・ 根室県	開発計画なし < 施策 > 士族移住の強化(移住士族取扱規則明16.6) [開拓使が廃止され、具体的な政策なし]	1,187万円	明18年 27.6万人
初期北海道 庁時代 (明治19～33年)	開拓の基礎条件の 整備(間接保護)	内閣、後 に内務 省、拓殖 務省、内 務省(北 海道庁)	開発計画なし < 施策 > 北海道土地払下規則を制定(明19.6)、殖民地の選定・区画、官営工場の払下げ、原野の調査(石狩・胆振)、道路の開削、港湾の築設・改良、鉄道の敷設、地理の測量、北海道国有未開地処分法を制定(明30.3)、北海道拓殖銀行の創設	931.8万円	明33年 98.5万人
北海道10年 計画時代 (明治34～42年)	開拓の基礎条件の 整備(間接保護)	内務省 (北海道 庁)	北海道10年計画(明治34～43年度。実施は42年度までの9か年)拓殖費2,161万円を見込む < 施策 > 道路の開削、港湾の築設、航路補助、農業試験、河川・港湾の調査、殖民事業	拓殖費1,321.9万円 (森林費を含む)	明42年 153.9万人

次頁へ続く

時代区分	開発の目標・特色	行政官庁	開発計画及び主要施策	資金の実績	人口
計画時代 (明治43～ 昭和元年)	未開地の処分	(北海道 庁)	拓殖費7,000万円 (1)毎年度確定支出額250万円 (2)北海道における政府の歳入増加額 (3)上記2項目を合算し、最高限度額を500万円とする 未開地の処分165万町歩、人口300万人 【後に財源に応じて経費を増額し得ることに改める。大 正6年に計画の期間を2年延長】 < 施策 > 地形の測量、殖民地の選定・区画、国有未開地の処分、 移民の保護・奨励、道路、橋りょうの新設改良、水田の 開発、石狩川の治水工事、河川の調査、港湾の調査、修 築	6,159.3万 円 (森林費を 含む)	昭元年 243.7万 人
第2期拓殖 計画時代 (昭和2～2 1年)	農耕適地の開かん	内務省 (北海道 庁)	第2期拓殖計画(昭和2～21年度) 農耕適地158万町歩開かん 農業経営を改善し、牛馬100万頭を充実 移民197万人を収容し、人口を600万人とする 拓殖費9億6,370万円 北海道内の一般会計歳入歳出を比較し、歳入超過額を拓 殖費の財源となすこと < 施策 > 自作農創設(開かん助成、土地購入代金融資、小農移住保 護等)、国有林伐採・造林、造田奨励、道路・橋りょうの 新設・改良、河川の築堤、護岸、新水路の開削、商港・ 漁港の修築 【凶作、不況、戦時体制の強化等によって、計画どおり に実施できなかった】	拓殖費17億 2,899万円	昭21年 348.8万 人
戦後緊急開 拓時代 (昭和22～2 6年)	緊急開拓及び食糧 増産	各省(北 海道)	開発計画なし < 施策 > 緊急開拓実施要領(昭和20.11閣議決定)による70万町歩の 開かん、20万戸の入殖	公共事業費 195億1,239 万円 うち昭26年 73億3,715 万円	昭26年 438.8万 人
第1期総合 開発計画時 代 (昭和27～3 7年)[第1 次5か年計 画]	資源開発	北海道開 発庁(北 海道開発 局、北海 道)	北海道総合開発第1次5か年計画 (昭和27～31年度) 電源の開発、道路・港湾・河川等の整備拡充、食糧の増 産、開発の基本調査、人口600万人、資金4,335億円(うち 公共事業費1,300億円)	開発事業費 第1次5か年 計画777億 2,200万円 昭32年220 億4,085万 円 [昭和32年 は、北海道 総合開発第 2次5か年計 画要綱によ って実施し た]	昭32年 487.9万 人

次頁へ続く

時代区分	開発の目標・特色	行政官庁	開発計画及び主要施策	資金の実績	人口
第1期総合開発計画時代(昭和27～37年) [第2次5か年計画]	産業の振興	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	北海道総合開発第2次5か年計画(昭和33～37年度) 道路・港湾等産業基盤の増強、電源の開発、国土保全施設の整備、農業生産基盤の拡充強化、農林水産業の生産性の向上、鉱工業の積極的開発、文化厚生労働施設の整備、人口550万人、資金6,600億円	開発事業費 1,934億8,300万円	昭37年 510.1万人
第2期総合開発計画時代(昭和38～45年)	産業構造の高度化	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	第2期北海道総合開発計画(昭和38～45年) 農林水産業の近代化、鉱工業の積極的開発振興、総合的交通通信体系の確立、国土保全と利水の総合的推進 社会生活環境施設等の整備拡充、産業技術の開発、技術教育、訓練の強化並びに労働力移動の円滑化拠点開発の推進、人口586万人、資金3兆3,000億円(うち行政投資9,400億円、政府企業、民間企業等投資2兆3,600億円)	開発事業費 9,204億8,300万円	昭45年 518.4万人
第3期総合開発計画時代(昭和46～52年)	高生産・高福祉社会の建設	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	第3期北海道総合開発計画(昭和46～55年度、52年度で打ち切り) 近代的産業の開発振興、社会生活基盤の強化、新交通、通信、エネルギー輸送体系の確立、国土保全と水資源の開発、自然の保護保存と観光開発の推進、中核都市圏の整備と広域生活圏の形成、人口600万人、資金20兆7,500億円(うち政府投資8兆5,500億円、民間企業等投資12兆2,000億円)	開発事業費 2兆3,189億6,700万円	昭52年 544.3万人
新総合開発計画時代(昭和53～62年)	安定性のある総合環境の形成	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	新北海道総合開発計画(昭和53～62年度) 基幹的産業の発展基盤の整備、中枢管理拠点の形成、都市及び農山漁村環境の整備、基幹的交通通信体系の整備、水資源開発施設等の整備、国土保全等安全基盤の確保、北方的社会文化環境の形成、地域総合環境圏の展開、人口620万人、資金47兆1,000億円(うち政府投資18兆1,000億円、民間企業設備等投資29兆円)	開発事業費 6兆9,834億8,600万円	昭62年 567.1万人
第5期総合開発計画時代(昭和63～平成9年)	我が国の長期的な発展への貢献、国の内外との競争に耐え得る力強い北海道の形成	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	第5期北海道総合開発計画(昭和63年～平成9年度) 柔軟で活力のある産業群の形成、高度な交通、情報・通信ネットワークの形成、安全でゆとりのある地域社会の形成、人口620万人程度、資金総投資60兆円(うち広義の国土基盤投資40兆円)	開発事業費 9兆5,257億7,300万円	平成9年 570.2万人
第6期総合開発計画時代(平成10～おおむね19年)	国の内外に開かれ自立する北海道の実現 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現	北海道開発庁(北海道開発局、北海道)	第6期北海道総合開発計画 明日(あす)の日本をつくる北海道(平成10～おおむね19年度) 地球規模に視点を置いた食料基地の実現と成長期待産業等の育成、北の国際交流圏の形成、北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境の保全、観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成、安全でゆとりある生活の場の実現、人口580万人程度、産業活動 おおむね1.3倍	開発事業費 5兆6,978億7,447万円 (平成10～14年度)	平成14年 567.0万人

2. 第6期北海道総合開発計画の概要 明日の日本をつくる北海道

1 新計画の策定の意義

- (1) 第5期計画期間中の北海道経済は、累次の経済対策等により成長を遂げたものの、かつての基幹産業に代る産業の成長が遅れていることに加え、金融面での動揺が生じており、経済的な自立を図るため、体質改善と重点的・効率的な基盤整備が喫緊の課題となっている。
- (2) このため、政府全体の諸改革に対処しつつ、北海道の広大な国土と豊富な資源を活用して我が国の21世紀を拓く地域へと発展させるため、おおむね平成19(2007)年度を目標とする第6期北海道総合開発計画を策定し、産業振興、社会資本整備等を総合的に展開するための指針と施策の内容を示すこととする。

2 北海道開発の現状と課題

- (1) 財政・金融両面での改革に伴う影響の表面化、人口の停滞等
- (2) 公共事業への依存体質からの脱却、民間部門の自立的発展の基盤強化
- (3) 大都市圏からの遠隔性を克服する交通、情報ネットワークの整備
- (4) 防災対策の必要性、都市の再整備と農山漁村の活性化
- (5) 北方領土を巡る日露関係の展開と北方領土隣接地域の振興
- (6) アイヌ文化の振興等の推進による民族としての誇りが尊重される社会の実現

3 開発の基本理念と計画の目標

- (1) 国の内外に開かれ自立する北海道の実現
 - ・ 地球規模に視点を置いた食料基地の実現と成長期待産業等の育成
 - ・ 北の国際交流圏の形成
- (2) 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現
 - ・ 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境の保全
- (3) 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現
 - ・ 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成
 - ・ 安全でゆとりある生活の場の実現

4 施策推進の基本方向

- (1) 計画の主要施策(計画の重点となる主要5施策)
 - 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策
 - 北の国際交流圏を形成する施策
 - 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策
 - 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策
 - 安全でゆとりある生活の場を実現する施策以上の施策推進により、産業活動1.3倍 人口580万人程度を見込む
- (2) 施策推進の基本姿勢
 - 構造改革が進む中での施策運営 官から民へ、国から地方へ

選択と競争

交流と連携

(3) 施策の重点的・効率的な推進

投資の重点化

- ・ 施策の実施に当たっては、柔軟かつ機動的に対応
 - ・ 事業の事前・事後評価等による投資の重点化
- 施策の連携・整合性の確保等による効率的な推進
- ・ 総合性を高めるため、ソフト施策を含め従来以上の幅広い連携を確保
 - ・ 公共事業のコストの縮減
- 施策の適切な推進
- ・ 透明性の確保、住民の参画等
 - ・ 環境アセスメント等による環境の保全
- 広域的・複合的なプロジェクトの推進
- ・ 流域や過疎地域等の複数の地方公共団体単位で、施策の広域的・複合的な連携を図ることにより波及効果が増進するものを、一体的なプロジェクトとして重点的に推進。

5 計画の主要施策

(1) 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

地球規模に視点を置いた食料基地の実現

(農水産物の安定的生産、消費者ニーズに視点を置いた食料・食品の生産・加工・流通体制の確立)

新たな成長期待産業の育成

(住宅・ハウスメーカー産業、リサイクル産業、医療・福祉産業、都市環境関連産業)

森林を支える産業の育成

北海道産業の活力を向上させる発展基盤の整備

(経営・労働環境の整備、研究開発の推進、交通体系等の整備(高規格幹線道路網、北海道新幹線など)、苫小牧東部地域開発等の拠点開発)

食料基地の展開(国際化に対応した生産性の高い農業・漁業の育成と食品加工・流通の高度化)

地域金融システムの安定

北海道産業クラスター創造プロジェクトの支援

高度な物流ネットワークの整備

(2) 北の国際交流圏を形成する施策

北海道産業の国際化

(産業の国際的展開、国際的資源・エネルギー開発との連携、国際的観光の展開)

地域間の国際交流・国際貢献

国際交流基盤の整備

サハリン・エネルギー開発プロジェクト等の支援基地機能の強化

国際航空路線の増設、国際貢献等に係るセンター機能の整備

(3) 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策

恵まれた自然との共生

- (自然環境の保全、自然とふれあう空間の創造、北海道らしい景観の継承)
- 森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上
- (森林、農地、河川、湖沼、海域の機能を連携させた環境保全、森林の保全)
- 環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成
- (大気・水環境等への負荷低減 省エネルギー・省資源、廃棄物の適正処理・再生資源の利用促進)

自然との共生の推進

流域全体の観点からの総合的な環境保全の推進

循環を基調とする地域社会の形成

(4) 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

国民の多様な自己実現に対応した余暇・生活空間の形成

個性的な農山漁村と都市との交流の促進

多様性や個性を尊重する文化の展開

アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上

(文化の振興等、生活環境等の向上)

観光や自然体験型活動の展開を支える人流ネットワークの強化

(5) 安全でゆとりある生活の場を実現する施策

ゆとりある生活の場の形成

(ゆとりとうるおいのある生活環境の整備、快適な冬の生活の実現、高齢化等に対応した生活環境の整備、安心して子どもを育てられる環境の整備)

暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成

(効率的で利便性の高い交通体系の形成、高度な情報通信ネットワーク等の整備)

安全な地域社会の実現

(国土保全施設の計画的な整備、災害に強い地域社会の形成、安全な交通環境等の整備)

生活環境の向上に資する市町村連携施策を支援する交流基盤等の整備

町村における生活排水の適正処理の推進

中核都市・地方中心都市の中心市街地の総合的な整備

都市の熱供給の効率化、安全で快適な冬期交通の確保など快適な冬の生活の実現

大規模な災害を踏まえた対策の推進

6 地域の整備

(1) 地域整備の基本方針

我が国の北の拠点の活用(札幌圏の集積の活用)

活力に満ちた地域の実現(中核都市等の機能強化、ニューカントリーの推進など)

北海道と隣接する諸地域との連携(東北地方、ロシア連邦極東地域など)

(2) 各地域毎の発展方向(道南、道央、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室)

【釧路・根室地域の発展方向】

釧路及び根室の両支庁の区域から構成される釧路・根室地域は、北方領土に隣接するとともに、雄大な山岳や湿原、漁場などに恵まれ、大規模な酪農や水産業等が展開されている。

釧路・根室地域においては、新たな国際環境に対応した酪農や水産業の展開を進めるとともに、恵まれた農林水産資源を生かした地域産業の振興を図る。また、湿原や湖沼などの優れた自然を生かした観光振興や個性的な地域文化の創造により、国内外に開かれた活力ある地域の形成を図るとともに、地方中心都市の拠点機能を生かして地域医療や保健・福祉サービスの充実や情報通信ネットワークの整備を図るなど、うるおいのある地域づくりを進める。

このため、広大な土地を生かした生産性の高い酪農やつくり育てる漁業の展開を支援する。また、農業系の廃棄物の適正処理を支援するとともに、食料品製造、加工組立、流通、観光などの産業間の連携を促進する。エネルギー政策の一環として、北海道唯一の坑内掘炭鉱やその技術者を活用した新技術分野における海外との共同研究や技術者交流などを支援する。

釧路港の整備や根室等の拠点機能の整備、高度な情報通信インフラの活用によって物流機能の高度化を推進するとともに、アウトドア活動拠点や体験型観光のネットワーク化、保健・福祉サービスの高度化などを促進する。さらに、道東の中核都市間の連携強化を促進する。

北方領土隣接地域である根室地域においては、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭和57年法律第85号)に基づき、安定振興対策を計画的に推進するとともに、ビザなし交流による相互交流の拡大などにより、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を進める。